

あん

安帕特だより



はっこうもと ひがしよどがわくやくしよ ちいきか あんぜん
発行元 東淀川区役所 地域課 安全まちづくり

1月発行

2026年4月1日から自転車の交通ルールが変わります

(自転車の青切符制度が始まります) 16歳以上が対象です

小学生は対象外ですが日頃から交通ルールを守ろう!

【交通ルール違反の例を紹介します】



●歩道は歩いている人が優先です。歩道を通るときは車道側に寄って通行し、歩いている人のぼう害になりそうなときは止まりましょう。



●信号は必ず守りましょう。



自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。



「止まれ」の標識や、道路に「止まれ」と書いているときは、必ず止まって安全を確認しましょう。左右が見えにくい交差点を通るときは、しっかり左右の安全を確認しましょう。

小学生になると、自転車の利用で行動範囲が広がり、保護者の監視を離れる機会が増えるため、日頃から交通安全のルールをしっかりと覚えましょう。